

令和7年10月16日

交通局自動車部自動車運転課

市バス事故について

お怪我をされたお客さまにお見舞い申し上げますとともに、ご乗車されていたお客さまにご迷惑をおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。

1 日 時 令和7年8月14日（木）午後3時55分頃

2 場 所 名古屋市中区栄五丁目26番12号先路上
(市道 若宮大通)

3 所 属 鳴尾営業所 運転士（49歳）

4 系 統 基幹1系統 栄 午後3時47分発 鳴尾車庫行

5 負傷者 車内のお客さま 2名
内、1名救急搬送（32歳女性 軽傷）

6 状況 市バスが上記場所の第四車線を東進中、第三車線から市バスの直前に進入しようとした乗用車を認め、接触を避けようと強めのブレーキをかけました。接触は避けることができましたが、そのはずみで座っていたお客さま2名がお怪我をされ、そのうち1名のお客さまが救急搬送されました。

車内には約40名のお客さまが乗車されていましたが、他のお客さまにお怪我はなく、約10分後の後続のバスにお乗り換えいただきました。